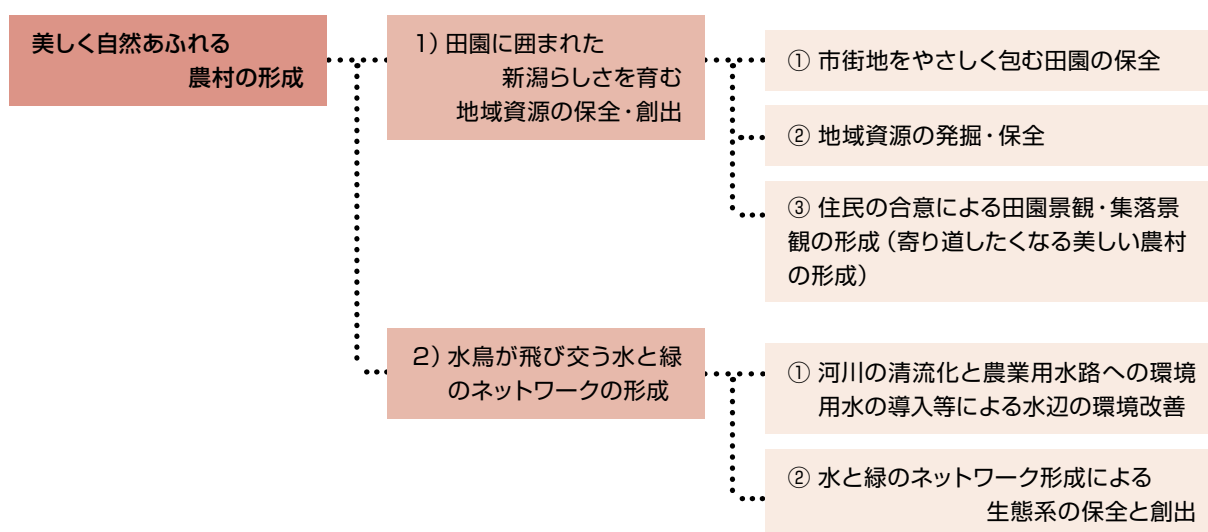


# 1-2 地域として魅力のある集落環境の形成

## 1 美しく自然あふれる農村の形成

### 展開方針

農村が有する多彩な魅力資源の発掘・保全・改善により農村の魅力を高めます。また、水辺や緑地、農地のネットワーク化やビオトープ<sup>※</sup>整備により、生物生息空間としての農村の質を高めます。



#### ※ビオトープ

特定の生物群集が生存できるような、特定の環境条件を備えた均質な限られた地域。

## 1) 田園に囲まれた新潟らしさを育む地域資源の保全・創出

地域住民の参画のもと、市街地を取り囲む田園の土地利用の明確化や、本市を特徴づける地域資源や景観の保全・創出を図るとともに、本市の農業・農村の振興につなげます。

### ① 市街地をやさしく包む田園の保全

都市計画との連携により、無秩序な市街地の拡大を抑制し、市街地をやさしく包む田園を保全するとともに、市民参加のもとで農業・農村の多面的機能を活かしたまちづくりを進めます。

施策	概要	具体的な内容
魅力ある田園集落づくりの推進	<p>集落地域に住む人々が主体的に取り組む多様な集落づくりを推進・支援する、まちづくり条例等を制定します。そして、各集落内の土地利用計画等の集落づくり計画を作成し、農業の振興をはじめとして、自然環境の保全や景観形成など、住民主体による魅力ある集落づくりを進めます。</p> <p><b>実行主体</b> 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●田園集落づくりに関するまちづくり条例等の制定</li> <li>●田園集落づくりの推進（活動組織等の設置、計画作成、集落づくり活動・事業の実施）</li> </ul>
広大な農業地域を管理する農地情報システムの整備	<p>地理情報システムの導入などにより、優良農地の確保や担い手への農地利用集積など、田園の保全と田園の土地利用の高度化を推進します。</p> <p><b>実行主体</b> 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●優良農地の保全と、市街地等の拡大の適正な制御</li> <li>●地理情報システムの導入</li> </ul>

### ② 地域資源の発掘・保全

地域に展開する農業、農業用排水路、そして農村の自然や景観は貴重な地域の資源です。また、定期市、村祭り・伝統芸能、歴史・文化等の資源も地域のかげがえのない文化的財産として捉え、それらの発掘・保全を市民参加のもとに推進するとともに、農業・農村の振興につなげます。

施策	概要	具体的な内容
農家・非農家の連携による地域共同活動の支援	<p>地域の農家や住民、関係団体、行政が一体となった地域共同活動による農業水利施設の調査・点検や生き物調査、景観保全などの発掘・保全を支援します。</p> <p><b>実行主体</b> 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集落組織の育成と活動の支援</li> </ul>
地域資源の発掘・保全をサポートする仕組みづくり	<p>「(仮称)農業・農村コーディネートセンターの育成 (P40 ③) 参照」</p>	

### ③ 住民の合意による田園景観・集落景観の形成

#### (寄り道したくなる美しい農村の形成)

農村にかつてあった美しい景観を取り戻し、さらにそれらを活用して市民が寄り道したくなるような美しい農村の形成を目指します。

また、モデル集落を設定し、景観に関する住民のルールづくりを進めるとともに、ハザ並木など景観上重要な公共施設・建造物・樹木等の整備・保全により、美しい農村景観の形成を図ります。

施策	概要	具体的な内容
住民提案型の美しい集落景観の整備	<p>モデル集落の設定を行い、それから組織の立ち上げを住民とともに行います。そして、遊歩道等の整備、農家の庭での花壇づくり、調整田での花の植栽等により寄り道したくなる集落景観の形成を促進します。</p> <p><b>実行主体</b> 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●モデル地区におけるワークショップの開催</li> <li>●モデル地区における景観の整備</li> </ul>

## 2) 水鳥が飛び交う水と緑のネットワークの形成

信濃川・阿賀野川等の河川，福島潟・鳥屋野潟・佐潟等の潟湖，巻・岩室の山地，新津丘陵の里山，農業用排水路等といった地域資源を活かしながら，生物生息空間の質を高め，そのネットワーク化を進めることにより，ハクチョウ等の水鳥が飛び交う環境の形成を，新潟大学や農業者・農業団体，さらには市民参加によって実現します。

### ① 河川の清流化と農業用排水路への環境用水<sup>※</sup>の導入等による水辺の環境改善

河川の清流化や環境用水の導入により，四季を通じて水のある水辺環境の形成と，水辺に生息・生育する野生動植物を保全します。そのため，本市の水環境を特徴づける大河川や潟湖，農業用排水路等の地域資源を活かして，自然に配慮した水路護岸の整備等により，水辺の景観形成や親水性を高めます。

施策	概要	具体的な内容
環境用水の導入や水路護岸の整備等による水辺環境の改善	<p>水質の改善や四季を通じて，水鳥や水生生物が生息できる環境をつくるために，農業用排水路への環境用水導入や景観や自然に配慮した用排水路の整備を行います。</p> <p><b>実行主体</b> 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フラッシング用水の継続による鳥屋野潟の水質浄化</li> <li>●景観や自然に配慮した水路護岸の整備</li> <li>●ゴミの不法投棄対策の推進</li> </ul>

#### ※環境用水

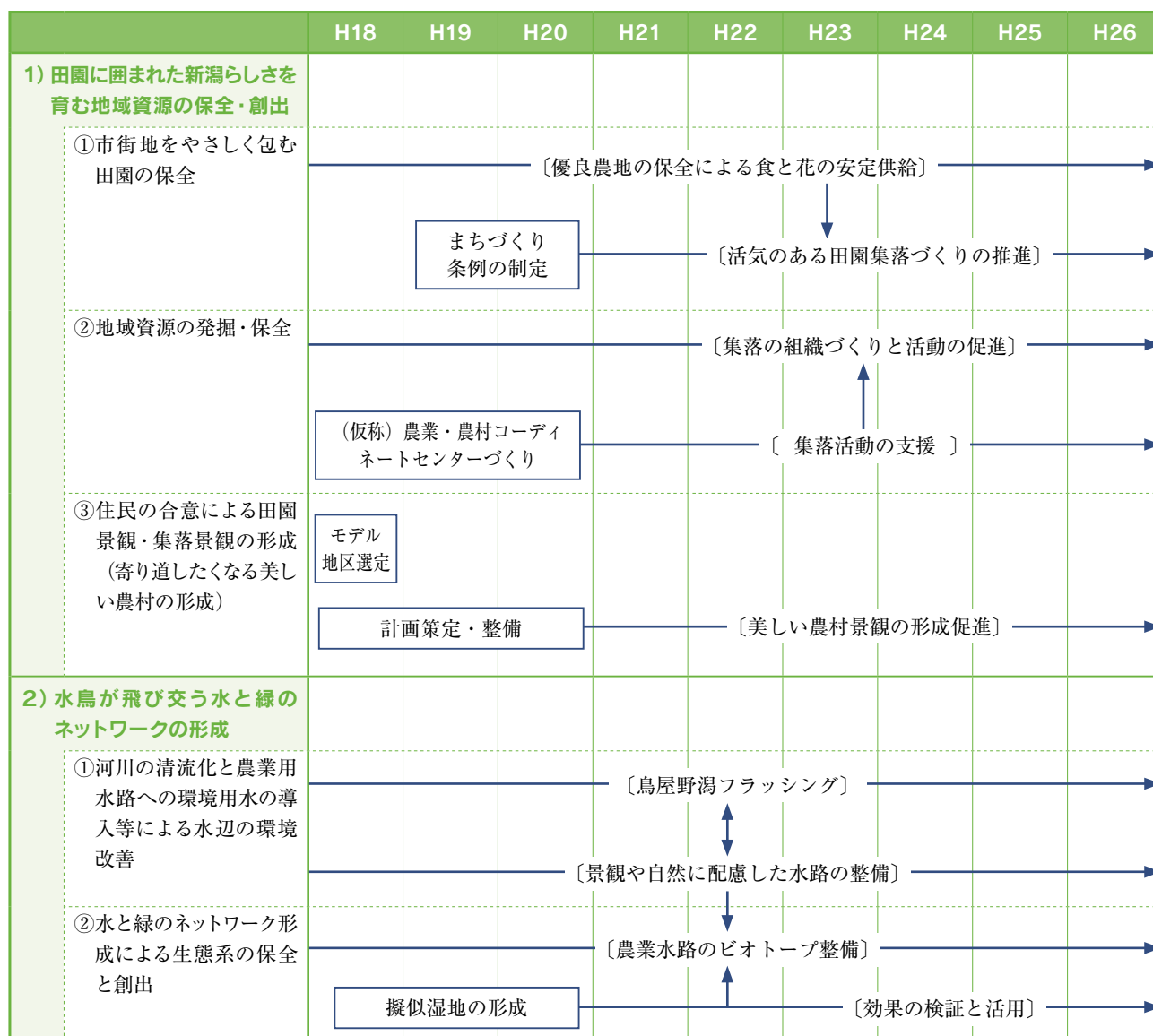
河川維持用水をはじめ，生活にゆとりと潤いをもたらす生物にとって好ましい環境を形成するなど，水辺環境を良好な状態に維持，保全するための用水。

### ② 水と緑のネットワーク形成による生態系の保全と創出

地域資源を活かしながら個々の緑地や水辺のビオトープなどを，自然に配慮した水路や緑道によって連続することで，本市における生態系の面的な広がりや質の向上を図ります。

施策	概要	具体的な内容
河川，潟湖，里山をつなぐビオトープのネットワークの形成	<p>農業水路におけるビオトープの整備や休耕田を利用した擬似湿地の形成により，河川や潟湖，里山等の自然地をネットワーク化し，生態系の保全と創出を進めます。</p> <p><b>実行主体</b> 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業用排水路におけるビオトープの整備</li> <li>●擬似湿地の形成</li> <li>●新潟大学との連携</li> </ul>
環境用水の導入や水路護岸の整備等による水辺環境の改善	P46 ①参照	

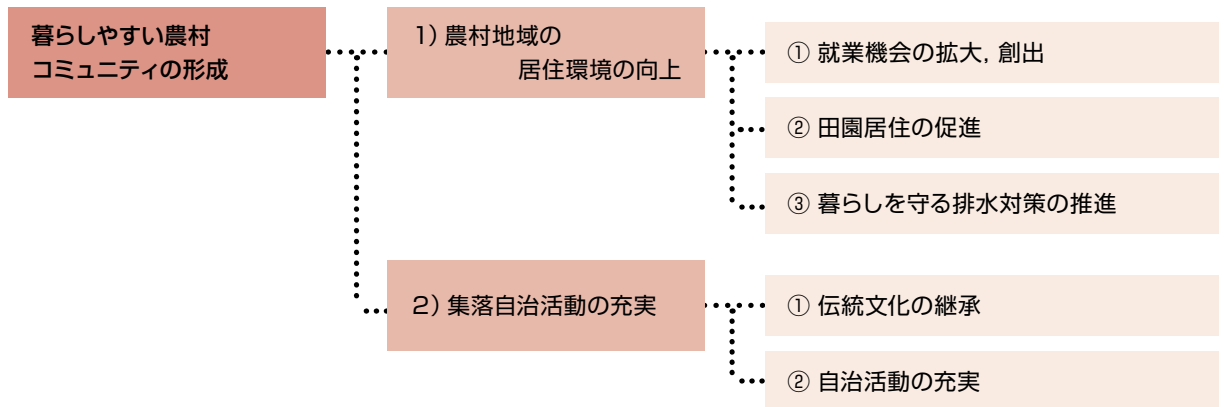
# 施策の実施工程



## 2 暮らしやすい農村コミュニティの形成

### 展開方針

農村集落の利便性や安全性など居住環境の向上を図り、暮らしやすい農村コミュニティを形成します。



### 1) 農村地域の居住環境の向上

子供から高齢者まで、農村地域の住民が将来にわたって、より安全で快適に長く住み続けられる生活環境をつくれます。

#### ① 就業機会の拡大, 創出

農村地域に、高齢者や非農家も参加できる農産物加工、農産物直売所などの身近な就業機会を創出し、暮らしやすい居住条件を整えます。

施策	概要	具体的な内容
農業者の多角経営の促進	<p>農村地域の活性化、雇用機会の創出のため地域の特徴を活かしたコミュニティビジネスの創出・育成を進め、農業を基盤とした産業の育成を促進します。</p> <p><b>実行主体</b> 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●起業化のための経営管理基礎講習会の開催</li> <li>●加工、直売施設整備のための経費に対する助成</li> <li>●地域で求められている商品や消費動向の調査</li> <li>●既存直売所の規模拡大に対する支援</li> <li>●農家レストランの建設に対する支援</li> </ul>

## ② 田園居住の促進

農村地域で快適な生活が営めるよう、集落道、農村公園等の生活環境施設の充実を図ります。

また、人口が減少している農村地域においては、農村住民だけでなく、都市住民が住んでみたくなるような魅力的な居住空間を、農村景観等に十分配慮しながら、集落内および隣接地において供給する仕組みづくりを進めます。

施策	概要	具体的な内容
集落の生活環境の整備促進	<p>集落道路や農村公園など、農村集落の生活環境基盤整備を行います。</p> <p><b>実行主体</b> 国・県 市 農委 J A                      土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●むらづくり交付金事業</li> <li>●県営農村自然環境整備事業</li> </ul>
優良田園住宅供給等の仕組みづくり	<p>集落における農業の振興をはじめとして、土地利用、自然環境や景観の保全等を含む田園集落づくりの計画（P44 ①参照）の中で、仕組みづくりを検討し、魅力ある集落づくりを促進します。</p> <p><b>実行主体</b> 国・県 市 農委 J A                      土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集落の魅力の向上</li> <li>●田園居住促進の方策の検討</li> </ul>

## ③ 暮らしを守る排水対策の推進

低平地に水田と集落が展開する地域特性に対応し、河川の治水対策を進めるとともに、基幹的農業排水施設をはじめとする地域の排水機能を強化します。また、農業用排水と家庭排水の分離、下水道処理施設の整備により、水質汚濁による農産物への影響や生態系への環境負荷を低減させます。

施策	概要	具体的な内容
水害の防止対策の推進	<p>国・県営かんがい排水事業等により親松、新川河口など基幹的排水施設を整備することで、災害を未然に防止し、農業生産基盤の安全対策を推進します。</p> <p><b>実行主体</b> 国・県 市 農委 J A                      土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国営かんがい排水事業（阿賀野川右岸・亀田郷・新川流域地区）</li> <li>●国営農地防災事業（白根郷）</li> <li>●県営かんがい排水事業（西蒲原・亀田郷・阿賀野川右岸地区）</li> </ul>
農業集落排水事業等の促進	<p>農業集落内において快適な生活が営まれるよう、汚水処理施設の整備を促進します。</p> <p><b>実行主体</b> 国・県 市 農委 J A                      土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●西野処理区ほか6処理区</li> <li>●水洗化普及活動の実施</li> </ul>
流域水質保全機能の増進	<p>更新期を迎えた農業水利施設の再整備と併せて、水質浄化をはじめ多面的機能を発揮する施設の整備を行います。</p> <p><b>実行主体</b> 国・県 市 農委 J A                      土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●亀田郷地区</li> </ul>

## 2) 集落自治活動の充実

農村地域の生産環境や生活環境を守り、稲作文化に代表される本市の伝統文化を継承する母体となってきた農村集落の自治活動を振興します。

### ① 伝統文化の継承

集落内の世代間交流、都市・農村交流など多様な交流活動を通じて、稲作文化を基盤に育まれてきた新潟の農村の伝統文化を次世代に継承する活動を振興します。

施策	概要	具体的な内容
伝統文化の継承	<p>農村の伝統的な技術や文化・景観等、かけがえのない資源を継承します。</p> <p>また、農業・農村体験事業を行う地域活動やNPOを支援します。</p> <p><b>実行主体</b> 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<p>●農業・農村体験の一環として文化継承活動の支援</p>

### ② 自治活動の充実

農村地域の生産環境や、安心・安全な生活環境を維持するために取り組みられてきた消防・水防活動とともに集落の自治活動を促進し、農村コミュニティの活性化を促進します。

施策	概要	具体的な内容
農家・非農家の連携による自治活動の促進	<p>地域の農家や住民、関係団体、行政が一体となって農村公園や広場、散策路などの維持管理を促進します。</p> <p><b>実行主体</b> 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<p>●地域の人々のつながりの強化と活動の支援</p>
農村集落の価値評価と課題発掘のための地元学の推進	<p>水辺の環境整備や景観整備にあわせた、地元の資源などの発掘と利活用を進めます。</p> <p><b>実行主体</b> 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	



# 施策の実施工程

